

令和6年10月3日

遡りの戸籍証明書請求における オンライン来庁予約開始について

相続手続き等で必要となる遡りの戸籍証明書（戸籍謄本等）を窓口で請求される方専用のオンライン来庁予約を開始します。

通常、長野市では遡りの戸籍証明書は、請求いただいてから翌日以降に交付していますが、来庁予約をした方には原則当日にお渡しします。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 予約開始日 | 令和6年10月15日（火）ご利用から ※予約受付は本日（10月3日より） |
| 2 | 場所 | 長野市役所第一庁舎2階 総合窓口 |
| 3 | 予約方法 | 来庁希望日の3開庁日前までに「ながの電子申請サービス(長野市)」にて予約 ※ただし、家系図作成のためなどの先祖代々まで遡った戸籍の場合は、来庁希望日の2週間前まで |
| 4 | 予約枠 | 予約時間帯：平日の午前9時30～午後4時 ※正午～午後1時を除く。 ※平日のみ（祝休日、12月29日～1月3日を除く） 1枠30分 最大11組 |

5 その他

法令上、正式な請求を受ける前に証明書を作成することができません。このため、来庁日当日は請求から交付までお待たせすることがあります。また、請求の不備やシステム障害等により当日交付できない場合があります。

地域・市民生活部市民窓口課

(課長) 稲葉 隆

(担当) 関口 八重子

TEL：026-224-6428

FAX：026-224-7631

E-mail：shimado@city.nagano.lg.jp